

第2回こども分科会の質疑等から

健康福祉審議会こども分科会 資料

平成27年9月30日

病児病後児保育について

病児病後児保育とは...

保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。

こうした需要に対応するため、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育する。

病児病後児保育について

事業類型	病児	病気の「回復期に至らない場合」であり、当面の症状の急変が認められない場合
	病後児	病気の「回復期」であり、集団保育が困難な期間
対象児童	保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な乳児・幼児及び小学校3年生までの児童	
実施場所	病院、保育所等に付設された専用スペース又は専用スペース ※ア及びイを満たすこと ア 保育室、調理室及び観察室又は安静室を有する イ 事故防止及び衛生面に配慮されているなど、児童の養育に適した場所	
職員の配置	①病児の看護を担当する看護師、准看護師、保健師等を利用児童おおむね10人につき1名以上配置する。 ②保育士を利用児童おおむね3人に1名以上配置する。	

病児病後児保育について

【平成27年10月から平成28年3月まで】

名称	位置
病児病後児保育施設大聖寺	大聖寺八間道65番地 (加賀市民病院内)
病児病後児保育施設山中	山中温泉上野町ル15番地1 (山中温泉医療センター内)
病児病後児保育施設動橋	動橋町ワ3番地1

平成27年9月30日をもって

「公益社団法人 地域医療振興協会」への指定管理
を終了し、市が上記の場所で、現行どおり実施する。

病児病後児保育について

【平成28年 4月以降予定】

○実施場所

加賀市医療センター(作見町リ36番地)

加賀温泉駅前

(市内のほぼ中心に位置する)

病児病後児保育について

○実施内容

現状の実施内容に沿って継続する方針

事業所	病児・病後児保育室「はとぼっぽ」	病児・病後児保育 このゆびと一まれ山中 このゆびと一まれ山中Ⅱ
運営主体	市直営	公益社団法人 地域医療振興協会
所在地	大聖寺八間道 (加賀市民病院内)	山中温泉上野町 (山中温泉医療センター内) 及び動橋町
対象者 (保護者)	事前登録制(登録当日の利用も可)	事前登録制(登録当日の利用も可)
対象者 (児童)	おおむね6か月～小学校3年生 (医療機関に受診していること)	0歳～小学3年生
開設日・時間	月～金(祝日は除く)・7:30～18:30	月～金(祝日は除く)・7:30～18:30
保育時間	8:30～17:30	8:30～17:00
利用料金	1日:2000円(食事・おやつ込み) 半日(4時間未満):1000円 食事・おやつ代:500円 保育時間外 1時間:300円	1日:2000円(食事・おやつ込み) 半日(4時間未満):1000円 食事・おやつ代:500円 保育時間外 1時間:300円

病児病後児保育について

1. 最大預かり可能数・・・15名を想定

大聖寺「はとぽっぽ」

山中「このゆびと一まれ山中」

動橋「このゆびと一まれ山中Ⅱ」

の3箇所の実績数から算出

病児病後児保育について

2. 園へのお迎え

⇒急な発症の場合、園へお迎え

3. 受診の代行

⇒預かった児の急変時には職員による
代行受診は今後も継続

⇒園にお迎えの後、職員が受診の代行を
行い、その後預かり